

带状疱疹ワクチン予防接種を市外の医療機関で受ける人へ

- 生ワクチン 4,000円
- 組換えワクチン 10,000円×2回

上記金額を上限として市の補助がありますので、ご利用ください。

生活保護受給世帯は、生ワクチン 8,800円
組換えワクチン22,000円が上限です。

① 市外の医療機関で接種することを市役所健康福祉課へ連絡し、助成券兼予診票の発行の申し込みをする

②医療機関へ予約をして
予防接種を受ける



③補助金交付申請／請求に必要なものを持って下記窓口で手続きをする

【補助金の申請／請求に必要なもの】

1. 接種済の予診票（原本）
2. 予防接種をした領収書又はレシート
3. 接種者本人の金融機関の通帳

※通帳はコピー可ですが、通帳を開いて名義がカタカナ表記されている最初のページをコピーしてください。また、ゆうちょ銀行の場合は、全銀システムの口座番号[店番3桁、口座番号7桁]を取得してから申請してください。

4. (対象者のみ)60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人はその証明（身体障害者手帳など）

◆接種後、おおむね1か月以内に申請してください。

◆申請窓口：市役所健康福祉課(保健福祉センター 田野倉85-1)

お問合せ：那須烏山市 健康福祉課 健康増進グループ ☎0287-88-7115